

働く人の健康づくりを 応援します



従業員にいきいきと長く働いてもらうためには事業所としても健康づくりが大切です。

健康づくりに関するツールや相談先をまとめましたので、ぜひ御活用ください。

健康づくりに関すること

健康づくり サポートネット		健康づくりに関する情報や 生活習慣病や予防の基本知識を提供
こころの耳		メンタルヘルスケアに関するさまざまな情報や 相談窓口を提供

地域の健康づくりの相談先↓

市町	相談先	連絡先	市町	相談先	連絡先
大田原市	健康政策課	0287-23-7601	塩谷町	健康生活課	0287-45-1119
矢板市	健康増進課	0287-43-1118	高根沢町	健康福祉課	028-675-4559
那須塩原市	健康増進課	0287-63-1100	那須町	保健福祉課	0287-72-5858
さくら市	健康増進課	028-682-2589	那珂川町	健康福祉課	0287-92-1119
那須烏山市	健康福祉課	0287-88-7115	県北全域	県北健康福祉 センター健康対策課	0287-22-2679

事業所の受動喫煙対策に関すること

2020年4月から事業所では原則として屋内禁煙です。

相談先	連絡先
県北健康福祉センター 健康対策課	0287-22-2679

労働問題に関すること

相談先	市町	連絡先
大田原総合労働相談コーナー (大田原労働基準監督署内)	大田原市、矢板市、 那須塩原市、那須町	0287-22-2279
宇都宮総合労働相談コーナー (宇都宮労働基準監督署内)	さくら市、那須烏山市、 高根沢町、那珂川町	028-633-4257
日光総合労働相談コーナー (日光労働基準監督署内)	塩谷町	0288-22-0273

とちぎ健康経営事業所の登録に関すること

登録によるインセンティブがあります。詳しくはこちらまる



事業所	相談先	連絡先
協会けんぽ栃木支部加入事業所	協会けんぽ栃木支部 企画総務グループ	028-616-1692
健保組合加入事業所 (健保連栃木連合会会委員組合)	健康保険組合連合会 栃木連合会(健康保険組合経由)	028-612-6910
その他の事業所	栃木県健康増進課	028-623-3094



健康診断を受けましょう



健診について

労働者が健診を受けやすいよう、事業主の方はご配慮をお願いします。また、定期健康診断の対象でない労働者、被扶養者の方が健診を受けられるよう、受診の勧奨、配慮を併せてお願いします。

健診名	対象者	概要
定期健康診断	常時使用する労働者 (特定業務従事者を除く)	事業者は労働者に対して健康診断を実施する義務があり、労働者もこの健康診断を受ける必要があります。(労働安全衛生法第66条)
特定健診	40歳以上75歳未満の 医療保険加入者	国民健康保険など、加入している医療保険者から受診券や受診案内が届きますので、指定の実施場所で受診する必要があります。

<国民健康保険の場合の連絡先>

市町	担当	連絡先
大田原市	国保年金課 健康政策課 成人健康係	0287-23-7601
矢板市	健康増進課 健康増進担当	0287-43-1118
那須塩原市	健康増進課 健康増進係	0287-63-1100
さくら市	市民課 国保係または 健康増進課 健康推進係	028-681-1116 028-682-2589
那須烏山市	健康福祉課 健康増進グループ	0287-88-7115
塩谷町	健康生活課 健康増進担当	0287-45-1119
高根沢町	住民課 保険年金係または 高根沢町 保健センター	028-675-8141 028-675-4559
那須町	保健福祉課 健康づくり推進係 (那須町保健センター)	0287-72-5858
那珂川町	住民課 保険年金係または 健康福祉課 健康増進係	0287-92-1112 0287-92-1119

各市町の
ホームページ



地域産業保健センター

地域産業保健センターは労働者数50人未満の小規模事業者やそこで働く方のための施設です。長時間労働者への医師による面接指導の相談や、健康相談、産業保健指導を実施しています。

相談先	事業所がある市町	連絡先
大田原地域産業保健センター	大田原市、那須塩原市、那須町	0287-23-5414
塩谷・南那須地域産業保健センター	矢板市、さくら市、塩谷町、 那須烏山市、高根沢町、那珂川町	028-682-2626

治療と仕事の両立支援に関すること

治療しながら働く人を応援する情報ポータルサイト

治療と仕事の両立支援ナビ

ホームページ



相談先

